

令和2年（2020年）8月20日

PTA 会長 様

豊中市 PTA 連合協議会

会長 吉田 宣弘

連 P 提案による各小中学校への飲料水配布について

残暑お見舞い申し上げます。

立秋を過ぎてもなお暑い日が続いておりますが、皆様には日々PTA 活動にご理解、ご尽力頂き感謝申し上げます。

さて、7月21日に開催されました豊中市 PTA 連合協議会第一回定例会（意見交換会）におきまして、連 P 役員より

「一部の学校では PTA 会費で生徒に飲料水を配布している。」

との現状報告があり、

「夏季熱中症対策として児童生徒への水分対策が必要ではないか。」

との要望を教育委員会に提案しました。

この要望に対して、教育委員会より熱中症対策として、水筒を忘れていたり、水分が足りなくなったりした児童生徒に配れるよう、各校に 500ml の水 240 本（10 箱）程度を配布する事になりました。（配布は 8 月 18 日～21 日）

なお、この飲料水は豊中市が防災対策として備蓄しているものを活用しております。賞味期限は令和3年（2021年）3月末となっておりますが、熱中症対策としてご活用頂きたいとの思いから、今夏中にご利用頂ければ幸いです。

配布個数につきましては、各校の児童生徒数の多少に関わらず全校一律の配布になり、配布数に対して多数ご意見等あると存じますが、まずは早急に子どもたちへ熱中症対策の水を配布することを優先し、全校一律配布とさせて頂きました。

本件におきましてのお問い合わせ、もしくは PTA 活動についてのお問い合わせがございましたら、下記までお気軽にご連絡下さい。

安心安全な学校現場になることを連 P 一同心より願っております。

今後とも、何卒宜しくお願い致します。

<問い合わせ先>

豊中市 P T A 連合協議会 事務局  
（豊中市教育委員会事務局 社会教育課）

担当：岸田、佐々本

電話：6 8 5 8 - 2 5 8 2

Mail : shakaikyoku@city.toyonaka.osaka.jp